



開催

きたかみ地域教育力向上フォーラム
テーマ「学びあい みんなで育つ 北上っ子」



子どもたちが生きる力を育み、伸び伸びと育つ環境を作るための関わり方を考えます。

■とき：2月1日(日)13:16時

■ところ：さくらホール f e a t . ツ

ガワ中ホール

■内容：子どもたちによる発表「鳩岡崎座敷田植踊」、岩手大学教育学部准教授の深作拓郎氏による基調講演「地域社会での体験活動とこどもの育ち」、立花自治振興協議

会による発表「T A C H I B A N A 盆フェスの取組み」、口内町自治協議会による発表「芸能のゆうえんち i n くちないの取組み」、永昌寺住職の海野義範氏による発表「こどもの育ちを支える保護者世代の想いを実現した取組み」

■申し込み：下記申し込みフォームまたは電話で生涯学習文化課へ
※詳細は市のホームページをご覧ください。



募集

生涯学習センター「団体活動室」入居団体

同センターでは、市内に事務所を持たない市民団体の活動を支援するため、事務所として使用できる団体活動室をセンター内に設けています。4月から団体活動室に入居する市民団体を募集します。

■対象：社会教育関係団体で組織している連合団体や公益活動を行っている団体など

■要件：次の全てを満たす団体①団体の目的が営利活動や政治活動、宗教活動ではない②団体の主な活動場所が市内である③団体の会議や事務などで団体活動室を利用する機会が多く見込まれる

■募集団体数：7団体程度(一部屋は共同部屋)

■期間：令和7年4月から2年間(予定)

■付属設備：事務机、いす、ロッカー、専用郵便箱

■申し込み：必ず事前に相談の上、2月7日(金)までに①審査調書②活動状況

が分かる資料と団体規約③役員名簿④予算書と決算書などの関係書類を生

涯学習文化課へ

※審査調書は市のホームページまたは同課の窓口で

入手できます。

※入居決定は、2月下旬の審査会で決

定し、結果を団体に通知します。



今年成人を迎えた18歳の皆さんへ 市長からお祝いの言葉

新成人の皆さん、ご成人誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

18歳を迎えた皆さんは、保護者の同意なく契約の締結や国家資格の取得が可能になるなど、自分の意思で決定できることが増えます。一方で飲酒や喫煙などは引き続き20歳になるまではできません。「18歳からできること」と「20歳になるまでできないこと」を再確認し、大人として責任のある行動を心がけてください。

とはいえ、悩んだり困ったりしたときは自分だけで抱え込まず、遠慮なく周りに相談してください。皆さんの周りには、これまで大切に育ててくれた家族、支えてくれた友人、いつも温かく見守ってくれた地域の人があります。

社会の一員として、周りの皆さんへの感謝を忘れず、自分の目標に向かって大きく前進してください。

成人を迎えられた皆さんが、夢と希望にあふれた輝かしい未来を歩まれることを心から願い、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和7年1月吉日

北上市長 八重樫 浩文

【18歳からできること】

- ・保護者の同意なしでの契約行為(クレジットカードの作成、ローンを組む、部屋の賃貸契約、携帯電話の契約など)
- ・普通自動車免許や有効期限が10年のパスポートの取得
- ・公認会計士、司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格取得
- ・結婚
- ・性別の取り扱いの変更審判を受けること
- ・国民投票や選挙の投票

【20歳になるまでできないこと】

- ・飲酒、喫煙
- ・競馬、競輪、競艇などの投票券の購入
- ・大型・中型自動車運転免許の取得
- ・養子を迎えること

生涯学習センター休館日

●2月19日(休) ※毎月第3水曜日は休館日です。